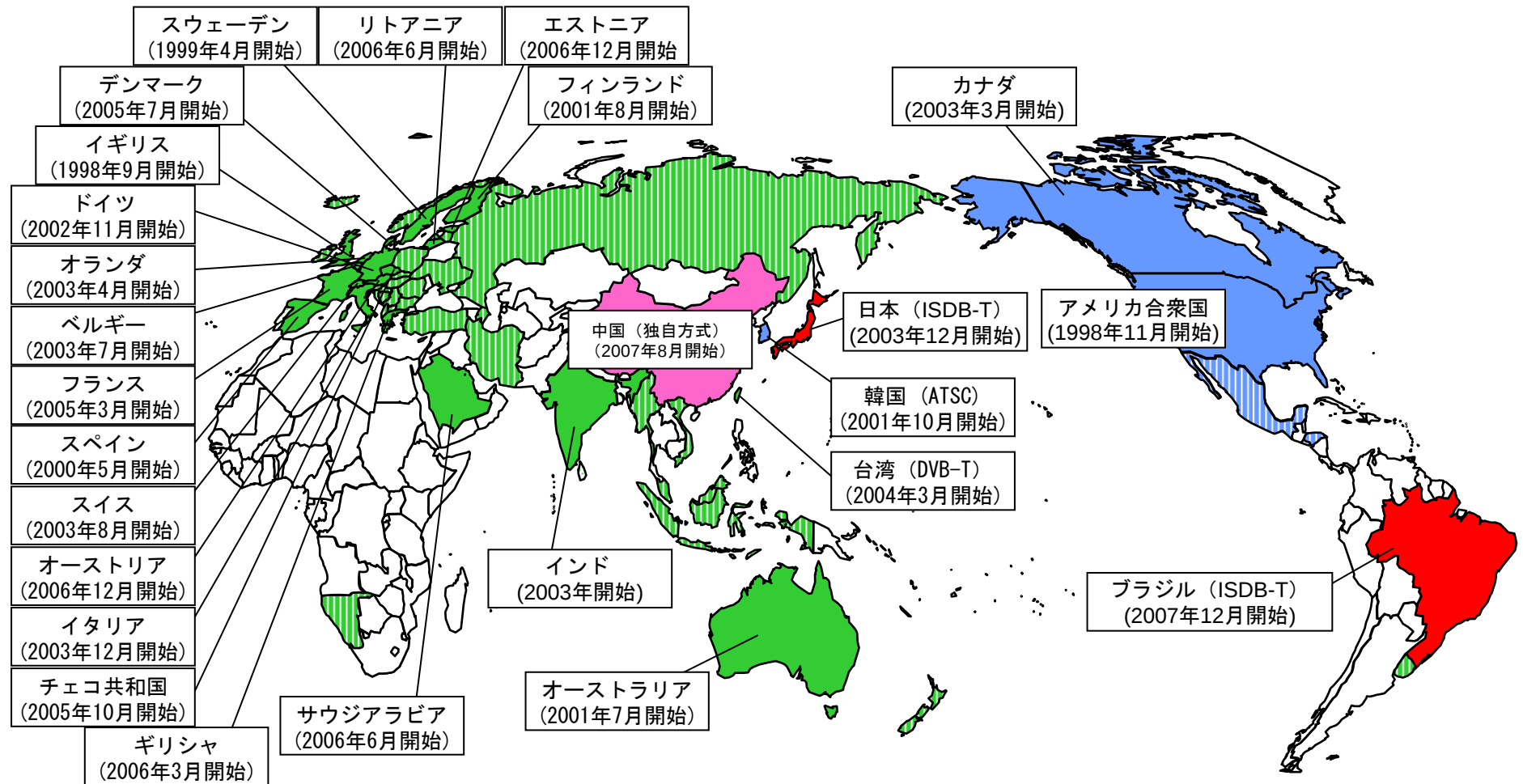


諸外国に関する資料

世界各国の地上デジタルテレビ放送の動向



日本方式 (ISDB-T) ■ : 開始済 ■■■ : 予定
(Integrated Services Digital Broadcasting - Terrestrial)

欧州方式 (DVB-T) ■ : 開始済 ■■■ : 予定
(Digital Video Broadcasting - Terrestrial)

米国方式 (ATSC) ■ : 開始済 ■■■ : 予定
(Advanced Television Systems Committee)

2008年 1月現在
出典:OECD報告書他各種資料

各国のデジタル化に係る政策

		アメリカ	イギリス
地上アナログ放送終了時期		2009年2月17日 ※ 2006年末または全世帯の85%が受信機を購入したときとしていたが、普及の遅れにより、上記まで延長。	2008年から2012年まで段階的に実施 ※ 商業放送(ITV)の地域免許地区ごとに段階的に実施。2007年11月にホワイトヘブン地区(2万5000世帯程度)のデジタル切換えが完了
低所得者等への補助	制度	- デジタル／アナログコンバータ※の購入を補助 1世帯につき、40ドルクーポン(1台に1枚使用可能)2枚送付 ※ デジタルテレビ波にて放送されているチャンネルをアナログ専用受信機で表示できるように変換するための機能のみを有し、それ以外(録画等)の機能はもたない、独立した装置 ※ 機器の仕様を定め、合致している機器を認定。	当該地域のデジタル移行8ヶ月前から、 - デジタル放送受信機の設置及びアフターサポートを実施 - 必要な人にはアナログテレビでデジタル放送の視聴を可能とする機器(1台)とアンテナを提供※ ※ 補助対象者が生活保護受給者、失業者など最も低収入の世帯である場合は無料。それ以外の世帯においては40ポンド(約8,300円)を補助 ※ テレビやレコーダーを希望する場合はチューナー相当額を補助。 ※ 機器の仕様を定め、合致している機器を認定。
	予算額	9億9,000万ドル(約1,050億円) (2008～2009年度) ※ 不足した場合、15億ドル(約1,590億円)まで拡大可能。 ※ 2005年財政赤字削減法により、予算措置も含め法定。	6億ポンド(約1,250億円) ※ 文化長官の声明(2006年12月)より。 ※ 基金をBBCが創設。
	対象者	全ての地上波受信世帯 (拡大時)地上波のみ受信世帯 ※ 予算額を拡大した場合は、それ以降の受給者はケーブルや衛星を受信していないことを証明する必要がある。 ※ 当初は年収19,806ドル以下の低所得者を想定していた。	75歳以上の高齢者、身体障害者※、視覚障害者(計約700万世帯) ※ 介護費用の補助及び生活補助を受けている人々。

(注) 1ドル＝106円、1ポンド＝208円で計算(2008年1月24日時点の為替レート)

各国のデジタル化に係る政策

		フランス	韓国
地上アナログ放送終了時期		2008年3月31日から 2011年11月30日までに 段階的に実施	2012年末まで ※ 当初、2010年までに終了する予定であったが、放送事業者の投資不振、受信機の普及が進まないため、上記まで延長。
低所得者等への補助	制度	低所得者層に対し受信装置の設置支援(詳細不明)を行うための基金を創設 ※ 50ユーロ程度のクーポン配布等を検討。	低所得者層に対し受信装置の設置支援を検討中 ※ 2007年11月20日の放送通信特別委員会の検討報告書より
	予算額	1,500万ユーロ(約23億円) ※ 大統領演説(2006年5月)より	608億ウォン(67億円) (2011～2012年度) ※ 2007年11月20日の放送通信特別委員会の検討報告書より
	対象者	低所得者の範囲について 検討中	基礎生活受給権者世帯(約81万世帯) ※ 2007年11月20日の放送通信特別委員会の検討報告書より。2007年9月に情報通信部と放送委員会が共同立法した「地上波テレビ放送のデジタル転換とデジタル放送の活性化に関する特別法(デジタルテレビ特別法)」において、国民基礎生活保障法に基づいた受給権者など、低所得者層がテレビジョン放送サービスを円滑に受けられるよう対応策を用意することが記載。

(注) 1ユーロ=155円、1ウォン=0.11円で計算(2008年1月24日時点の為替レート)

米国におけるクーポン提供の概要

- 「Digital Television Transition and Public Safety Act of 2005」に基づく措置。
- 地上波受信世帯からの申請を受けて、クーポンを提供する仕組み。
- クーポンで購入できる物は、クーポンが使用可能と認定されたコンバータ（チューナー）のみ。
（※クーポンの対象として認定されたコンバータのリストは公表（2008年1月25日時点で30種類以上）。価格は50～70米ドル程度。）
- クーポンが使用可能な販売店は、クーポンが使用可能と認定された販売店のみ。
（※250事業者・15000店舗以上。ウォールマート等の大手販売店も含まれている。2008年3月31日まで販売店の認定が行われる予定。）
- 2008年1月1日からクーポン申請の受付を開始（受付を締め切る予定は最長で2009年3月31日）。
- 2008年2月17日からクーポンを配布する予定。
- 米国在住の消費者は誰でもウェブサイト、フリーダイヤル、申請書の郵送又はFAXによって申し込むことができる。
- クーポンは1枚40米ドル相当で、1世帯あたり2枚まで申し込むことができる。クーポンの有効期間は90日間。
- クーポンの提供は申請順に、総額で8.9億米ドルに到達するまで続けられる。
- 総額8.9億米ドルに達した後は、地上波のみ受信世帯に対して追加的に4.5億米ドルの枠が設定されるため、クーポンは3350万枚まで用意可能となる予定。
- 2008年1月4日時点で100万世帯以上から190万枚近い申込みがあった。
- 2008年1月にラスベガスで開催された家電ショー（CES）で39.99米ドルのコンバータが発表された。